

令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和6年2月27日（火）

○日本維新の会代表 大西陽介議員（登壇）

日本維新の会、大西陽介です。

それでは、日本維新の会を代表しまして、質疑・質問をいたします。よろしく申し上げます。

第1項目めとしまして、中央卸売市場の活性化に伴う賑わい拠点整備についてお伺いします。

当エリアは、敷地面積9,447平方メートルを有し、食に接し、食を楽しむ施設として、飲食店や播磨地域の食材、食品を購入できる物販店舗などを整備し、観光拠点としての役割も期待され、正に播磨地域の食の拠点と位置づけられております。

現在、新市場開場後半年以上経過した状況を念頭に、場内事業者への賑わい拠点施設の在り方の意見交換会を実施し、勉強会の開催を通じて、市場との連携フレームなどの条件や、新市場を生かした施設としていく仕組みをしっかりと論議していくとのことですが、意見交換会や勉強会において、課題となった事例等ございましたら、進捗状況を含めてご回答ください。

また、開場後の市場の賑わいづくりとして、従来の市場開放事業に加え、地元や周辺施設と連携したイベント等の実施も検討し、当面の賑わい用地の活用として、市場の活性化に向けた暫定的な活用についても検討されるとのことですが、企画されたイベントの内容や企画中のイベントについて、具体的にお知らせください。

第2項目としまして、(仮称)道の駅姫路整備計画についてお伺いします。

全国的に道の駅の収益性が厳しいことについて、設計整備だけでなく管理運営も見据えた整備も必要なことから、公設民営方式により整備運営することとし、民間の持つ技術的な能力や、経営能力等を十分に活用することを重視し、また、官民協働による創意工夫を図ることで集客性、収益性のある特色づくり、道の駅が賑わいあふれる空間となり、活力ある地域づくりに資するように取り組むとのことですが、現在の進捗状況をお知らせください。

先日、県会議員との意見交換の際、懸念事項としまして、国道372号の道路管理者である兵庫県から、国道と市道谷外89号線の交差点付近の出入口について再度検討が必要であるため、供用開始予定の令和8年度の開駅は難しいのではないかと、この見解を示されたと報告を受けましたが、

交差点付近の出入口の検討状況について、ご回答ください。

3項目めは、市立高校の跡地利用についてお伺いします。

昨年7月に、市立高校の令和8年度の再編内容を周知するチラシを作成し、市立中学校を通じて配布され、市立3校を市立姫路高校に統合する方向性が示されました。

令和5年第1回姫路市議会定例会においても、代表質問もされており、琴丘、飾磨両高の跡地は、本市の貴重な財産であるため、有効に活用できるよう今後速やかに具体的な検討を進めてまいりたいと回答されておられます。

琴丘高校の敷地面積6万6,501平方メートル、飾磨高校の校地面積が3万9,309平方メートル。このまとまった土地を、いかに有効活用されるのか、現時点での活用方法や活用計画があればお答えください。

4項目めは、空き家対策についてお伺いします。

昨年、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が見直され、令和5年6月14日に公布、同年12月13日に施行されました。その背景としては、居住目的のない空き家がこの20年で1.9倍も増え、今後も増加傾向にあり、2030年見込みとして470万戸になると推測されたからです。

そこで、建物の除去等のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理を総合的に強化する必要が生じたことにより、当法律が見直されることになりました。努力義務ではありますが、所有者の責務強化として、国・自治体の施策に協力することが明記されております。

活用拡大としては、1、空家等活用促進区域の設定。市区町村が区域や活用指針を定め、用途変更や建替え等を促進。市区町村長から、所有者に対し、指針にあった活用を要請。2、財産管理人による所有者不在の空き家の処分。3、支援法人制度。市区町村長がNPO法人、社団法人等を空家等管理活用支援法人に指定。所有者等への普及啓発、市区町村からの情報提供を受け、所有者との相談対応。市区町村に財産管理制度の利用を提案。となっております。

管理の確保としまして、1、特定空家化を未然に防止する管理。放置すれば特定空家になるおそれのある空き家「管理不全空家」に対し、管理指針に即した措置を市区町村長が指導、勧告。勧告を受けた管理不全空家は、固定資産税が約6分の1等に軽減される住宅用地特例を解除。2、所有者把握の円滑化、市区町村から電力会社等に情報供給を要請。

特定空家の除去等については、1、状況の把握。市区町村に勧告等を円滑化するため報告徴収権。2、代執行の円滑化。命令等の手続きを経るとまがない緊急時の代執行制度を創設。所有者不明時の代執行、緊急代執行の費用は確定判決なしで徴収。3、財産管理人による管理不全空家、特定空家等の空き家の管理、処分。市区町村に所有者に代わり財産を管理、処分できる選任請求を認め、相続放棄された空き家等に対応。

このように、法律が見直されたことにより、各自治体の首長権限が強化され、行政代執行による解体工事の対象になる老朽危険空家の認定を受ける前に、窓が割れたままや、玄関扉が壊れたままで放置されている住宅に対して、積極的に管理不全空家と勧告し、固定資産税の住宅用特例を解除通告することで、不法投棄や犯罪の温床になる前に、売却やリフォームしての賃貸住宅化の推進で、まちの美観や活性化につながると考えられます。

国としましても、全国的に増え続ける空き家対策を真剣に取り組む決意表明であると思います。同時に発表された目標効果指針として、空家等活用促進区域の指定数は施行後5年間で100区域を指定。空家等管理活用支援法人の指定数は施行後5年間で120法人。市区町村の取組により、管理や除去された管理不全空家及び特定空家数は、施行後5年間で15万物件と、数値を掲げております。

また、姫路市では、空き家自体の危険度をランクづけいたしました。Aランク、倒壊や建築資材の飛散等の危険が切迫しており、緊急度が極めて高い物件。Bランク、直ちに倒壊や建築資材の飛散等の危険性はないが、維持管理が行き届いておらず、損傷が激しい物件。Cランク、維持管理が行き届いておらず、損傷も見られるが、当面の危険性はない物件とされております。

本市としましては、判定が難しいBランク判定も積極的に推進していくのかも含め、空き家対策についての取組をお知らせください。

5項目めは、アクリエひめじの情報公開についてお伺いします。

アクリエひめじは、指定管理者が運営しているとはいえ、姫路市民にとって当然のことながら、姫路の新文化センターとして認識されております。

先日、ご年配の支援者の方から、「図書館に行ったらアクリエひめじのイベントガイドが置いてあり、それを見たところ、ミュージカルをはじめ、一流のミュージシャンの

コンサートもたくさん開催されているのを初めて知った。」と指摘されました。

また、昨年末に行われた高校生座談会に出席してくれた高校生が、あるミュージシャンのコンサートチケットを買いにアクリエひめじに行ったところ、ホールの使用状況を見て、「こんなにたくさんのコンサートやイベントが開催されていることを初めて知った。」と言われていました。

ご年配の方はともかく、高校生までが知られていないのは問題だと思います。広報ひめじにイベントガイドを折り込むのは大変手間がかかるので難しいと思いますが、アクリエひめじコーナー的に記載するべきであると思います。

またホームページやLINEアプリでの情報公開も積極的に取り組むべきだと思いますが、当局のご所見をお伺いします。

6項目めは、ヘルプマーク及びヘルプカードについて質問いたします。

義足や人工関節を使用している方、内臓疾患や難病の方、また妊娠初期の方など、外見から分からなくても、援助や配慮を必要とされている方々が周囲に知らせることができなのがヘルプマークです。

本市におきましても、2018年から、兵庫県が作成したヘルプマーク、ヘルプカードを配布しております。

また、ホームページ、広報ひめじによる告知や、駅及び商業施設等でのポスター掲示による普及啓発をされていることは承知しておりますが、実際にヘルプマークを利用されている方々からのお声はまだまだ浸透されておられません。子どもに軽度の発達障害があるため、バスに乗せるのも親が付添いをしないと心配だといった声も多いのが現状です。

現在、ヘルプマーク、ヘルプカードはどこでどのように配布されているのか、また、市内の教育現場での出前講座や、企業、バスの優先座席等に対して、ステッカー等による告知方法等されているのかお知らせください。

7項目めは、A I搭載の防犯見守りカメラ設置についてお伺いします。

昨今、刑法犯の検挙件数が増加傾向にある中、防犯見守りカメラの設置は必須となっております。

現在、自治会経由で補助金を活用して設置している大半の防犯見守りカメラの場合、録画タイプとなり、犯罪をリアルに未然に防ぐことができず、事件発生後の証拠映像を確認する形でしか活用できない状況です。

また、オンラインタイプの防犯カメラも映像をチェックする管理者が必要になり、その管理者が不審者や異変を察知できなければ、犯罪を防ぐことはできません。

A I 搭載の防犯見守りカメラであれば、悲鳴や怒号、周囲の異常音を映像分析し、音声や回転灯により、周囲に対して警告、注意喚起を行うことができ、さらに映像をチェックする管理者も必要ありません。

最近では、既存のネットワークカメラに組み込むことができるA I カメラも増えているので、必ずしもカメラを買い替える必要もなく、今後のA I 搭載の防犯見守りカメラの普及は全国的に拡散されると思われます。

加古川市の事例としまして、事業費については、デジタル田園都市国家構想給付金や地方創生推進交付金、地域活性化事業債など国からの交付金をうまく活用して、市の負担は約1割程度となっております。

また、カメラ設置の効果検証は、2017年12月末から2022年12月末まで5年間の刑法犯認知統計により、犯罪件数が全体の4割も減少したという報告がされ、確実に抑制効果があることが実証されております。なお、市民による体感治安等の安心感や、防犯意識の向上などの相乗効果も高まり、A I 搭載でさらに向上しているとのことでした。

ぜひ、本市におきましても市民の安心安全なまちづくり向上のため、駅前等の繁華街にA I 搭載の防犯見守りカメラを設置すべきであると思っておりますので、当局のご所見をお伺いします。

8項目めは、姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル計画についてお伺いします。

姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル計画は、平成30年3月に兵庫県及び本市において、基本計画が策定されました。

第5回播磨臨海地域カーボンニュートラルポート推進協議会では、改正港湾法の施行による協議会の移行と計画の取りまとめも行われ、より港湾脱炭素化促進事業として、また国際港としての活躍が期待されております。

しかしながら、日本維新の会所属の県会議員の報告によりますと、当初より予定されておりました計画とは大きくずれが生じており、途中経過の説明もなかったとのことでした。兵庫県主体の計画ではありますが、当初の基本計画に本市も関わっておりましたので、この計画が遅れた要因をお知らせください。

2025年には大阪・関西万博のみならず瀬戸内国際芸術祭

も同時に開催されます。この2つのビッグイベントの要として、中心にあるのが姫路市であり、2025年姫路港を発展させる契機だと思われます。

また現在、姫路港より直島への直行便を、兵庫県が実証実験として行っております。来年度も行う予定だと聞いております。

姫路港では、家島諸島、小豆島への運航を行っております。姫路ポートセンターはそのままの現状維持で運営し、旅客船ターミナルを優先的に開発することは、立地上可能であると考えられます。

飾磨4号岸壁は、クルーズ船が停泊できる魅力的な岸壁です。去年は6船ものクルーズ船が停泊し、来年度も同様の見込みがあると聞いております。

2025年の一大イベントでは、独自の航路を大阪、神戸よりクルーズ船を呼び込むことで、大阪・関西万博、瀬戸内国際芸術祭をつなぐ架け橋になり得るのが、姫路港だと思います。

そこでお伺いします。

平成30年に、計画されておりました、賑わい施設を伴った旅客船ターミナルを兵庫県と協力し、優先的に2025年間に間に合わせるできないのか、質問いたします。

9項目めは、児童相談所開所についてお伺いします。

本市への児童相談所開所につきましては、過去多くの議員より指摘されております。

令和4年度、児童相談所における児童相談対応件数は、速報値ではありますが、全国232か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数、21万9,170件で過去最高となっております。

昨年、みらいえ設立後、多くの方が利用されているとお聞きしました。遊びの広場を含め、毎月約1,600名もの利用者がおり、その中には専門的な相談や思春期相談など、今まで意識されていなかった行政サービスが導入されたことで、認知度が広がっていったのではないかと思います。

また、こども家庭総合支援室、保健センター、みらいえなど、本市としての取組は今まで可能な限りしっかりと対応されてきたと思っております。

昨年ですが、令和5年第1回定例会におきまして、ある議員の質問に対し、白川こども未来局長より、金沢市での事例を元にした答弁で、児童相談所が効率的に機能するためには一時保護施設が同時に設置されることが必須であり、

最低5年間は必要である旨の発言がありましたが、1年が経過した今、どのような進捗状況かお知らせください。

また、本市として、どのような計画で児童相談所開所を進めていくのか、または既存のこども家庭総合支援室、保健センター、みらいえを生かしての発展を考えているのか、お答えください。

10項目めは、DMOの活用についてお伺いします。

現在、姫路市では令和3年11月にDMOとして登録された公益社団法人姫路観光コンベンションビューローを中心として、新たな観光資源の開発やコンベンション誘致、観光プロモーションなど様々な観光振興事業を実施し、地域活性化に取り組んでいます。

特に令和5年度は、一連の姫路城世界遺産登録30周年記念事業やJRデスティネーションキャンペーンと連動した誘客プロモーション、本格的なインバウンド再開に向けた各種プロモーションの再始動など、大阪・関西万博から始まる大きな観光機運の高まりのスタートとして、重要な1年に位置づけられています。

昨年末には、姫路城入場者数が4年ぶりに100万人を突破し、さらに本年1月末には120万人を超え、外国人観光客の入場者数も過去最多ペースで推移するなど、本市への観光入込客数はコロナ禍での落ち込みを覆すペースで伸びておりますが、その一方で、長年の観光課題である、滞在型観光による観光消費額の拡大、並びに一時的なイベントに頼らない観光需要の平準化という点においては、まだまだ課題解決には至っておらず、取組の余地があると考えます。

いよいよ来年から、大阪・関西万博及び瀬戸内国際芸術祭の開催、神戸空港の国際線就航など、本市の観光経済を取り巻く環境は大きく変化し、効果的な誘客による国内観光客及びインバウンドの取り込みが求められます。

大阪・関西万博を契機とする一連の大規模事業が終了した後も、中長期的な視点で観光消費額の増大と観光需要の平準化を図るために、どのように取り組んでいかれますか、お答えください。

11項目めは、災害備蓄品のローリングストックについてお伺いします。

本市では、備蓄物資の集中的な管理と災害発生時の計画的な配給を行うため、災害対策用備蓄倉庫や防災倉庫を設置しております。

災害対策用備蓄物資については、山崎断層被害をベースに想定した避難者数を参考に、アルファ米や保存パンなど

の長期保存食15万食のほか、乳幼児用ミルク、日用品、衛生用品など、市民の避難生活を守るための様々な生活必需品が備蓄されております。

その中で、長期保存食については製造より3年から5年、乳幼児用ミルクについては長いもので18か月程度という消費期限があり、定期的に備蓄品の消費期限を管理し、買替えを行いながら適正管理する必要があります。

また、衛生品についても、生理用品や紙おむつ、ウェットティッシュやおしりふきなどはメーカーや製品により多少の違いはあるものの、未開封の場合、製造後3年程度は使用可能であるというのが、一般的な考え方とされています。

このように、防災備蓄品は緊急時に備えて膨大な数を適正に管理しながら保管する必要があり、平常時から定期的に使用期限の近い備蓄品を公共施設で使用する、配布するなどしながら循環させるローリングストックという考え方が広がっております。

また、防災備蓄品は、規模の大きな自治体では50万点にも及び、物資1つ1つを適正管理することは、市民の安心・安全に直結する責務であるものの、在庫管理には多大な時間と労力が必要とされ、担当職員に大きな負担がかかります。特に、コロナ禍以降は感染症対策として必要な物資も追加され、以前にも増して在庫管理が煩雑になっていることは明らかです。

先進的な自治体においては、災害備蓄品の在庫管理のオンライン化を図り、担当者の負担軽減と避難所開設時に於いてスムーズに物資を届けられる体制を整えるとともに、有事においては、担当課だけでなく他課の職員でも管理ができる体制を構築していると伺っております。

本市では、避難生活において必要な物資の備蓄量や更新時期を備蓄計画に定め、適正管理を行いつつ、ローリングストック管理を実施しておりますが、具体的には災害備蓄品をどのように在庫管理し、消費期限の迫った備蓄品については、どのような方法で市民へ還元しておられますか。

また、有事に備えて、担当職員だけではなく担当課全体、ほかの課でも備蓄品の管理を共有できる体制がありますか。現在の本市の取組をお聞かせください。

12項目めは、障害者や女性に配慮した避難所運営についてお伺いします。

本年元旦に発生した能登半島地震では、現在も1万5,000人近くの方が避難所生活を送り、そのうち1万人近くが体

育館などの避難所で集団生活を送っておられます。

避難所生活では、震災発生直後から、場所取りなど避難者同士のトラブルや突発的な感染に伴うクラスターの発生、救援物資の不足など、様々な課題が報告されております。

そして、避難所生活の長期化につれて大きな問題となるのが、1人1人に与えられた生活スペースの狭さや、見ず知らずの人と生活をともにする際のプライバシー確保の問題です。

実際に、能登半島地震発生から数週間たった今でも、避難所に関する報道を見ていると、全く仕切りのない避難所で生活する被災者の姿が映し出されており、避難所によっては、更衣室や授乳スペースなど配慮が必要な方々のスペースが確保されていない現状が明らかとなりました。

阪神・淡路大震災や東日本大震災など大規模な災害が発生するたびに、避難所ではプライバシーの確保、特に、障害を持つ方、乳幼児を抱えた母親に対するスペース確保の必要性が話題となりますが、能登半島地震での避難所生活においても、いまだ避難所運営の基本として実施できていない事例が報道されたことは、残念でなりません。

本市では、自主防災組織の取組や姫路市避難所運営のポイントにおいて、配慮が必要な方が利用しやすい避難所レイアウトの方法が明記され、一定の周知は図られていると感じますが、実際に有事の際、避難所運営に生かすことができるのでしょうか。

これまで実際に本市で運営された避難所において、配慮が必要な方へのスペースが確保されていたのか。また今後、避難所運営において、被災者のプライバシーの確保にどう取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

13項目めは、重度障害者医療費助成制度の対象拡大についてお伺いします。

重度障害者医療費助成制度は、障害者と家族の経済的負担を軽減するため、医療機関を受診した場合医療費の一部負担金を県と市町で2分の1ずつ助成する制度で、障害を持つ方々の暮らしを守る、経済的支援としてなくてはならないものです。

現在、姫路市では、県市共同事業の趣旨から独自の上乗せ支給は行っておらず、身体障害者については身体障害者手帳の1級及び2級、知的障害者については療育手帳A、精神障害者については精神障害者保健福祉手帳1級までを対象としております。

しかしながら、兵庫県内の政令市・中核市では、姫路市以外は全て、この重度障害者医療費助成制度に市町独自の上乗せを行っております。特に、県内中核市で最も対象者を拡大している西宮市においては、身体障害者は4級までを、知的障害者はB1及びB2の一部まで、精神障害者は2級までを上乗せ対象としています。

そこでお伺いします。

重度障害者医療費助成制度の対象拡大を求める質問に対し、姫路市としては県・市共同事業の趣旨から上乗せは考えておらず、兵庫県に対して制度の拡大を求めていきたいと答弁でしたが、これまで姫路市から兵庫県へはどのような形で制度拡充を要請してこられましたでしょうか。

また、障害を持つ方の生活を支える上で、本制度は県内のどの地域に暮らしていても、同様の助成を受けられるべきであると考えますが、県内他の中核市のように、上乗せが行われていない状況への本市の見解をお聞かせください。

14項目めは、公共交通空白地域及び公共交通不便地域解消のための取組についてお伺いします。

本市では、以前から、郊外部を中心に徒歩で最寄り駅やバス停にアクセスできない地域や、公共交通の運行頻度が極めて少なく、不便な地域が点在しております。

公共交通の利用者数は、人口減少とともに長期的な減少傾向にあり、コロナ禍でのリモートワークの普及も重なり、利用者数がコロナ前のレベルまで回復することは現実的に難しい状況です。

また、公共交通の運行頻度が低い地域では、不便さゆえ、さらに公共交通の利用頻度が下がる悪循環となり、高齢化の進展が著しい中、公共交通空白地域・不便地域の解消は喫緊の課題です。

現在、花田町高木地域ではデマンド型乗り合いタクシー、夢前町山之内地域においてはスクールバスを活用したコミュニティバス、福崎町と連携したコミュニティバスなど、本格運行が開始されている地域がありますが、これらの地域において、運行上の課題と現状分析についてお聞かせください。

また、これまで運行実施されていた地域において、夢前町前之庄地域では、デマンド型乗り合いタクシーの運行休止、花田町高木地域については一部運行休止となりましたが、この両地域において、今後どのような取組や交通弱者への支援を行っていくのか、本市の見解をお聞かせください。

い。

以上をもって、第1問を終わります。

ご答弁よろしく申し上げます。

○三輪敏之議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

大西議員のご質問中、DMOの活用についてお答えいたします。

まず、本市では、登録DMOである公益社団法人姫路観光コンベンションビューローと連携し、市内の観光関連事業者を巻き込みながら、地域一体となって観光地域づくりを推進しております。

その上で、観光消費額の増加に向けた取組につきましては、市内での滞在時間を延ばすため、DMOにおいて、戦略的なマーケティングとともに滞在型コンテンツの充実を図っているところであります。

具体的には、大阪・関西万博に向け、兵庫県が取組を進めているひょうごフィールドパビリオンを活用し、本市への誘客を図るとともに、万博終了後も見据えた体験プログラムの磨き上げを行い、滞在時間の延長による観光客1人当たりの消費単価の引上げを目指してまいります。

このほか、これまで市が実施してきた姫路城ライトアップイベントや、市内の様々な観光スポットを巡る周遊型ナイトツアーなどを、DMOの強みである観光関連事業者との連携を生かして旅行商品化につなげるなど、広く国内外からの誘客を図り、滞在型観光の推進による観光消費額の増加を図ってまいります。

次に、観光需要の平準化につきまして、DMOにおいて観光庁の補助事業を活用し、スマートフォンの位置情報を基に、混雑状況等をリアルタイムにウェブページ上で可視化できるようにします。そうした情報を観光関連事業者と共有し、観光客のニーズを詳細に把握することにより、一時的なイベントに頼らない需要の平準化とサービスの向上につなげてまいります。

さらに、国際的な基準を学ぶサステナブルツーリズム研修を実施し、世界的に関心が高まっている持続可能な観光に取り組み、将来的には持続的な観光の認証機関であるグリーン・デスティネーションズの認定を受け、世界から選ばれる観光地を目指してまいります。

大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭などの一連の大規模事業だけではなく、それ以降も視野に入れ、本市における

観光消費額の増加と需要の平準化を図りながら、今後、さらなる成長が期待される観光産業を育成し、人口減少社会においても持続的な地域の活性化につなげてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

佐野副市長。

○佐野直人副市長（登壇）

私からは、8項目の姫路港ターミナルエリアリニューアル工事についてお答えいたします。

姫路港旅客ターミナルエリア再編整備事業につきましては、兵庫県が、平成30年3月に策定した姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル基本計画に基づき進められており、当初の整備スケジュールでは、新旅客船ターミナルや棧橋、駐車場等の整備など、事業全体が令和6年度末に完了する予定でございました。

兵庫県からは、現時点における事業全体の完了予定時期は、当初の令和6年度から数年遅れる見込みで、旅客船事業者等との移転調整などに時間を要していることが要因であると聞いております。

同再編整備事業のうち、新旅客船ターミナルの整備につきましては、現在、既存の旅客船ターミナルの解体工事と並行して、新旅客船ターミナルの基本設計や旅客船事業者等との移転交渉が進められている状況であります。

今後のスケジュールにつきましては、令和6年度に詳細設計を実施し、その後、新旅客船ターミナルや棧橋などの工事に着手予定であるため、兵庫県の見解としましては、2025年の大阪・関西万博等に合わせた事業完了については、厳しい状況であるとのことでございます。

しかしながら、このエリアの再編整備事業による姫路港の旅客機能や物流機能の充実をはじめ、カーボンニュートラルポートの実現に向けた港湾機能の高度化につきましては、本市をはじめ、港湾関係者や地元からも期待が大きく、事業の早期完了が望まれるため、引き続き、兵庫県に同事業の早期完了を要望してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

志々田副市長。

○志々田武幸副市長（登壇）

私からは14項目、公共交通空白地域及び公共交通不便地域解消のための取組についてお答えいたします。

地域公共交通が導入されている地域での現状と課題に

ついてですが、コミュニティバス等地域公共交通の導入ガイドラインに基づき、目標値を設定した上で、導入後もダイヤ改正等の利用促進により利用者の確保に努め、交通空白・不便地域における最適な移動手段となるよう取り組んでおります。

今後の課題といたしましては、導入地域での少子高齢化や人口減少に伴う乗客数の低下が懸念されており、また、財政面においては、深刻化する乗務員不足への対応や燃料費高騰等により、本市の負担が増加傾向となることが予想されております。

次に、デマンド型乗り合いタクシーを休止した地域での取組についてでございますが、前之庄地域では、地元での要望の強かった買物支援への取組といたしまして、コミュニティバス雪彦を買物便として活用するため、香寺町溝口駅までの延伸を計画しております。

また、花田町高木地域のデマンド型乗り合いタクシーについては当日予約を可能としたほか、4月から利用者の希望の多かった運行曜日に変更するなど、利便性の向上をさらに図ってまいります。

地域公共交通の導入については、需要に応じた移動手段の確保が重要となっており、今後も引き続き地元の要望をお聞きするなど、地域のニーズの把握に努め、地域の皆様と一体となって取り組んでまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

三宅中央卸売市場担当理事。

○三宅和宏中央卸売市場担当理事（登壇）

私からは、1点目についてお答えいたします。

まず、賑わい拠点施設は市場の活性化や播磨地域の食の拠点づくりを進めていく上で、必要不可欠な機能と認識しております。

現在、国際情勢による物価高騰の影響が続いており、投資意欲が依然として慎重な傾向にあることから、社会・経済情勢を注視しながら、民設民営を前提に、今後の方針について慎重に検討しているところでございます。

また、場内事業者との意見交換においても、市場の特性や魅力を最大限に生かすため、市場との連携や、より多くの事業者が参画できるような具体的な仕組みづくりが不可欠であるとの意見があり、今後の課題であると再認識しております。

今後も場内事業者との勉強会などを実施し、市場の活性化につながる賑わい拠点施設の実現に向けて、検討を重ねてまいります。

また、市場の賑わいづくりとしましては、昨年11月に、地域交流の一環として、地元、白浜町高齢者クラブ「歩こう会」での施設見学を受け入れ、300名を超える多くの皆様に新市場をご見学いただきました。

また、12月には、試験的取組として、市場店舗見学会を開催し、一般市民の皆様にも市場の見学と買物を楽しんでいただいております。

今年度は、開場後間もないこともあり、市場まつりや市場市民感謝デーなど、これまでの活性化のイベントは実施できませんでしたが、場内事業者からは来年度こそ開催したいという強い思いを聞いており、開設者としましても、イベント開催に向けて全力で協力してまいります。

なお、賑わい拠点施設用地につきましては、今年度に用地の一時的な造成を行っており、一般利用はできないものの、市場関係者による暫定的な活用は可能となりましたので、今後、場内事業者や地元の方々、そして周辺施設と連携したイベントなどでの暫定活用の方法についても検討してまいります。

私からは以上でございます。

○三輪敏之議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは2項目め及び5項目めについてお答えいたします。

まず、2項目めの（仮称）道の駅姫路整備計画についてでございます。

現在の進捗状況でございますが、用地の取得に向けて事業予定地等の全ての土地所有者の立会いにより、境界の確認と測量等を終えたところでございます。令和6年度は不動産鑑定評価を行った上で用地を取得していく予定でございます。

また、国道の管理者である兵庫県との連携は必要不可欠であることから、令和4年度より道の駅整備事業への協力について県に要望を行ってきたところ、今年度の県の土木部投資事業審査会において、（仮称）道の駅姫路の整備事業が新規着手妥当と判断され、本年2月8日に公表されたところでございます。

今後は、道路管理者である県と、国道の休憩施設としての駐車場やトイレなどの整備及び維持管理を行う範囲等について、具体的な協議を進めてまいります。

次に、交差点付近の出入口の検討状況でございますが、現在、道の駅の開業に伴う道路交通の安全かつ円滑化を確保するため、出入口等の施設の配置計画及び用地造成等の基本設計を進めており、交通量調査や将来交通シミュレーション等を踏まえて、道路法に基づき公安委員会の意見を聴取しながら、区画線の設置や交差点等の改良について検討を行っているところでございます。

公安委員会からは、周辺道路の安全確保に十分に配慮し、交通を混雑させないために、国道と市道との交差部分の改良等を求められているところでございます。

そのため、周辺道路への影響を最小限に留められるよう、県及び公安委員会と連携しながら交差点付近の出入口、駐車台数及び車路の適切な配置により、円滑な道路交通の確保を図ってまいります。

次に、5項目めのアクリエひめじの情報公開についてでございますが、アクリエひめじは指定管理者制度を導入しており、指定管理者において、アクリエひめじで開催される主なイベントを掲載したイベントガイドを作成し、市内の公共施設や近隣のホールなどで配架するほか、本施設のホームページや、インスタグラムといったSNSなどを活用し、PRに努めているところでございます。

また、アクリエひめじオープニングシリーズにおける本市との共催事業におきましては、本市のホームページや広報ひめじに掲載するほか、議員お示しの市公式LINEなども活用し、イベントの開催を周知してまいりました。

しかしながら、高齢者や高校生に情報が届いていない状況がございますので、指定管理者に対して、さらなるPRの強化を求めるとともに、本市の広報媒体を積極的に活用するなど、市民への情報発信の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

平田教育次長。

○平田貴洋教育次長（登壇）

私からは、3項目めについてお答えいたします。

琴丘高校、飾磨高校の跡地利用についてでございますが、跡地利用の検討に当たりましては、令和10年3月まで生徒が在籍しているということに十分配慮しながら進めてい

く必要がございます。

両校の土地のそれぞれの立地や特性などを十分に考慮しながら、まずは市内利用から検討し、幅広い活用方法について検討してまいります。

令和9年度末の閉校時期を見据え、円滑にその後の活用を進めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、4項目めについてお答えいたします。

議員お示しのとおり、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が昨年6月14日に公布され、同年12月13日に施行されました。

改正の柱としましては、空き家の活用拡大、管理の確保、特定空家の除却等の3点でございますが、本市としましては、改正法に迅速に対応するため、姫路市老朽危険空家等の対策に関する条例を令和5年第3回市議会定例会に改正条例議案を提出し、改正法施行日と同日に施行済みです。

改正法の内容につきましては、議員お示しのとおりでございますが、本市といたしましては、特定空家化を未然に防ぐことに重点を置いた対策を講じてまいりたいと考えております。

具体的には、保安上危険な空き家について、そのまま放置すれば特定空家に該当するおそれのある空き家を、積極的に管理不全空家に認定してまいります。

認定対象となる空き家につきましては、過去に通報を受けた空き家のうち、管理状態の悪いものとして、危険度をAランク・Bランクと判断した空き家から改めて文書指導などを行った上、対応がなされなかった場合は積極的に管理不全空家に認定し、法に基づく指導を行ってまいりたいと考えております。

また、管理不全空家に認定され、指導を行ってもなお指導に従わない場合につきましては、法に基づく勧告等の措置を行う予定としております。勧告を受けた管理不全空家については、最大6分の1に減額されている土地に係る固定資産税の住宅用地特例が解除されることから、問題のある空き家の早期解決に向け、一定の効果があるものと考えております。

また、固定資産税の納税通知に同封しております姫路市住宅課からのお知らせに、本年4月1日から義務化される相

続登記や管理不全空家の創設、空き家に関する相談窓口及び各種制度をお知らせすることで、空き家の管理不全の解消につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、6項目め及び13項目めについてお答えいたします。

まず6項目めについてですが、ヘルプマーク及びヘルプカードは、市役所障害福祉課、保健センター、保健福祉サービスセンター、駅前市役所、家島事務所、支所、出張所、サービスセンターで配布しております。また、障害福祉課では郵送にも対応しております。

なお、年間の配布数は、ヘルプマークが700個程度、ヘルプカードが600枚程度となっております。

制度の周知につきましては、障害者差別解消法に関する出前講座においてご紹介するほか、企業には、毎年、商工会議所を通じてチラシを配布しております。神姫バスにおかれましては、自主的に車内放送を実施していただいております。

そのほか、市ホームページ、広報ひめじへの掲載、各所でのポスター掲示及びチラシの設置、啓発用品の配布など、様々な方法により啓発に努めているところでございます。

今後は、姫路市公式LINEアカウントによる広報等も検討して参ります。

次に、13項目めの重度障害者医療費助成の拡充についてでございます。

これまでの県への要望状況についてでございますが、今年度の兵庫県副市長会を通じた要望では、他都市からの賛同が得られず、要望項目に採択されなかったことから、姫路市単独で要望する準備を進めているところでございます。

この制度は、本来、全国一律、または県下同一水準で実施されるべきものであると考えておまして、引き続き、国に対して制度化を求めるとともに、県に対しても制度の拡充を要望してまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

柳谷危機管理担当理事。

○柳谷耕士郎危機管理担当理事（登壇）

私からは、7項目めについてお答えをいたします。

本市におきましては、県と市の補助により地域団体の防犯カメラ設置を支援してきており、現在約1,400台の防犯カメラが設置されております。

本市の令和4年12月末の刑法犯認知件数は3,767件で、平成29年12月末の5,812件と比べ、5年間で約35%減少しており、本市における取組が犯罪抑止に一定の効果を上げているものと考えております。

議員お示しの加古川市の事例につきましては、本市と異なる取組として注視しているところでありますが、設置に要する財源や維持管理、機器の更新などの課題があるものと認識をしております。同市では、AI搭載防犯見守りカメラ150台の全ての運用は令和6年度に入ってから予定とのことであり、今後、その成果をはじめ、引き続き先進都市での運用状況や費用対効果などを検証しながら、効率的・効果的な防犯カメラの設置の在り方を検討してまいりたいと考えております。

また、繁華街につきましては、繁華街という特別な環境を併せ持つ魚町・塩町地区において、今年度、地元連合自治会が姫路警察署の協力の下で、効果的な設置場所を新たに選定し、市の補助により防犯カメラを設置されており、設置の効果について注視してまいりたいと考えております。

安全安心に暮らせる環境づくりには、機械の目だけに頼るのではなく、人の目も含めたソフト・ハード両面での取組が重要であると認識しており、今後とも安全安心パトロールカーの運用のほか、こども見守り隊事業や防犯協会等の活動支援などの取組を推進するとともに、防犯カメラをできるだけ多くの地域で設置していただけるよう、市の補助制度の利用促進に努めるなど、引き続き、市内各地域の安全・安心を守る取組を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

白川こども未来局長。

○白川小百合こども未来局長（登壇）

私からは、9項目めについてお答えいたします。

まず、児童相談所設置に係る進捗状況でございますが、児童相談所設置を表明している他都市を視察するなど、調査研究を継続しております。また、専門職員の派遣研修や、管理職等が定期的に意見交換・協議をする場を設けるなど、

姫路こども家庭センターとの連携強化に取り組んでいるところでございます。

また来年度からは、外部有識者をアドバイザーとして招くこととしており、真に子どもたちの命を守るための児童相談所の構築について、さらに議論を深めてまいります。

次に、児童相談所の設置につきましては、一時保護所も併せて検討する必要があり、また保健センターやみらいえ等関係機関等との切れ目ない支援体制づくりが必要と考えております。

今後、関係機関との連携を強化するとともに、引き続き全庁的に議論を進めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

名村防災審議監。

○名村哲哉防災審議監（登壇）

私からは、11項目めと12項目めについてお答えいたします。

まず、11項目めのうち、災害備蓄品の在庫管理と、消費期限が迫った備蓄品の還元についてでございますが、本市では、被害が最大となる山崎断層帯地震を想定し、避難所生活等において必要となる食料や衛生用品などの生活必需品等について、その備蓄量や更新時期を備蓄計画に定め、適切な管理に努めております。

この計画では、更新時期については、食料等は賞味期限などに沿って、賞味期限のないものについては、物資の製造元等の推奨期間などを参考に更新の目安を定めております。

備蓄している物資は、危機管理室がデータで管理しており、物資の保管等については、平時から消防局とも協力して管理をしております。

更新の際には、その有効活用として、例えば、アルファ化米については、自主防災会の訓練での利用や防災教育の一環として小学校に提供するとともに、姫路市社会福祉協議会等へ提供し、困窮者の支援に活用していただいております。乳児用のミルクについては、保健所での乳児定期検診の際に、防災意識の啓発も兼ねて受診された方に配付しております。生理用品については、生活が困窮している人への支援を行っている健康福祉局や教育委員会等に提供しております。

備蓄物資の更新に当たっては、今後とも関係部局や社会福祉協議会等と連携し、市役所内外での有効活用に努めて

まいります。

次に、備蓄品の管理を共有できる体制についてでございますが、備蓄物資に係る庁内の体制については、健康福祉局やこども未来局、農林水産環境局など、関係する部局の参事・主幹級を構成員とする庁内連絡会を設置し、災害備蓄品等に関する情報共有や庁内の連携強化、計画・訓練等について検討を行っております。

今年度については、この庁内連絡会において、備蓄品の管理状況等の共有はもちろんのこと、備蓄物資受入配送の実動訓練や外部講師を招聘しての研修会・ワークショップ等を実施し、さらなる体制の強化に努めており、今後とも全庁的な体制で対応に当たってまいります。

次に、12項目めのうち避難所運営のポイントが実際の避難所運営に生かせるかについてでございますが、災害時に少しでも良好な避難所生活を送っていただけるようにするためには、性別や年齢を問わず、様々な立場の人の力により、役割を分担し、避難者全員が協力して運営していただくこと、そして、男女共同参画の視点、子どもや障害のある方、高齢者など、配慮が必要な人の視点に立って運営していただくことが何より重要であると考えております。

本市では、このような視点に立って避難所運営のポイントの冊子を作成しており、災害時に避難所運営の中心となる自治会や施設管理者、市の避難所担当職員などに、そのようなことを理解していただくため、自主防災会の防災訓練や出前講座、研修、避難所担当職員の説明会等で配布し、周知を図っております。

この冊子の内容をより多くの方にご理解いただくことが、実際の災害時においても、スムーズな避難所運営を行うことにつながると考えられることから、今後とも、自主防災会向けの研修や避難所運営職員の研修など、機会を捉えて説明し、周知してまいりたいと考えております。

次に、避難所運営における被災者のプライバシー確保につきましては、本市においては、最近では、実際の災害により避難所が開設されて避難生活を送った事例はございませんが、発災時の避難所運営においては、学校施設等の会議室や教室などを活用し、男女別の更衣室や乳幼児のいる家族向けの部屋など、配慮が必要な人の個別スペースとして利用する部屋を確保するなど、レイアウトについても工夫していただくほか、段ボールベッドやパーティション、テント生地での更衣室、授乳室など、市で備えている資機材や協定事業所の物資を活用し、多くの制約がある中にお

いても、できるだけ避難者のプライバシーが確保されるよう努めていきたいと考えております。

今後とも、地区防災訓練や出前講座など、様々な機会をとらえて、避難所における配慮が必要な方への対応について理解を深めていただき、被災者のプライバシーの確保に努めてまいります。

以上でございます。

○三輪敏之議長

日本維新の会代表 大西陽介議員。

○日本維新の会代表 大西陽介議員

ご答弁ありがとうございます。

2問目、2項目ちょっと聞かさせていただきます。

実は年末年始、異業種の方と交流していきまして、この管理不全空家、これをすごく期待されています。

中古住宅の流通であったり、リフォームが増えるんじゃないかと。まだ、固定資産税が約6倍に上がるってことになれば、売買も増えてくるんじゃないかというふうにおっしゃっていました。

加えて、あったんですけども、昨日ですね、日曜日かな、テレビでもこの管理不全空家のことが話題になっていまして。

空家対策特別措置法改正されて、その中のコメントーターの人がいわゆる特定空家になって逃げ得を許さない。相続放棄をして空き家でほったらかして逃げ得を許さない。

確かにそのとおりだと、私も思います。ぜひこれ積極的に、勇気がいると思うんです、この管理不全空家ですよっていう指定をするのは。ただ、それをぜひ勇気を持って指定を増やしていただきたいというのが1点と。

それから、児童相談所、開設に向けて着々と進んでいらっしゃると思います。今の段階で難しいと思いますが、めどとして、大体いつ何年後ぐらいには開設できたらなというのがあればお答えください。

以上です。

○三輪敏之議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長

ご質問ありがとうございます。

管理不全空家の積極的な指定ということですけども、特定空家になりまして、行政の方が強制執行等をいたしますと、かなりの本当金額になりまして、なかなか回収も難し

いということもありますので、市民の方の税を有効に使うという観点からも、そこの特定空家に至らない時点で、管理不全空家の時点で手をつけることによって、そういった事態を避けるということは、私たちの使命だと思っておりますので、法改正されまして、今まで市の方で手のつけられなかった部分が対処できるようになりましたので、この制度積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○三輪敏之議長

白川こども未来局長。

○白川小百合こども未来局長

児童相談所設置についてでございますが、やはり多くの専門職員の確保が必要となってまいりますので、これまでご答弁をさせていただいたように、相応の期間が必要であると考えております。

児童相談所を設置するということにつきましては、姫路市がこれまで以上に重大な案件に対応していかなければならないということになります。

人材確保に加え人材養成、また関係機関等とスピーディーに連携し対応できる環境づくりなど子どもの安全を確実に守れるようどのような形が一番よいかしっかりと議論をしているところでございます。

以上でございます。

○三輪敏之議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○三輪敏之議長

以上で、日本維新の会代表質疑を終了します。